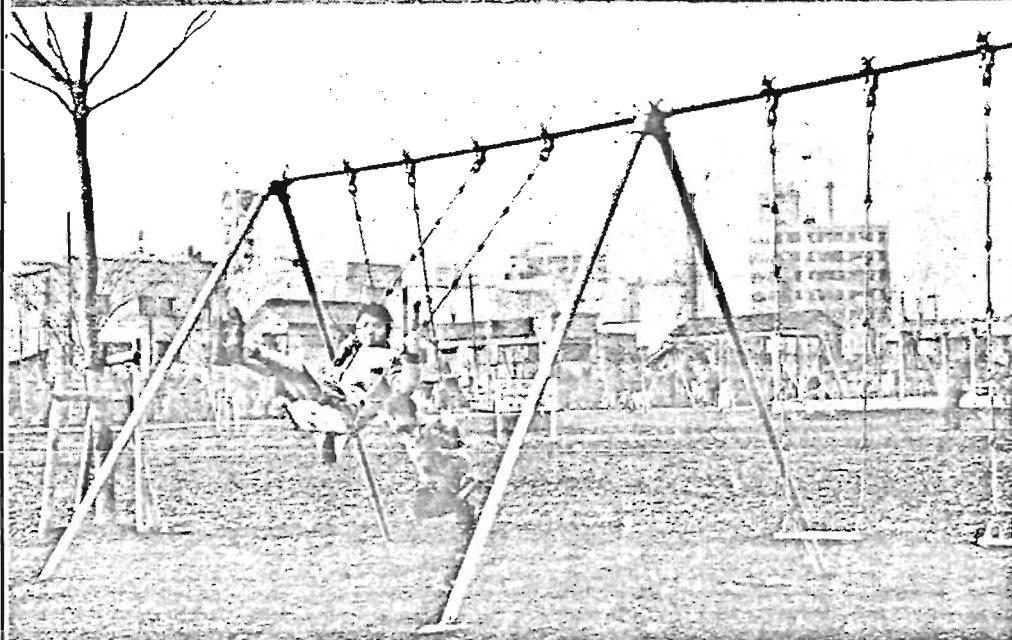


No 102.

昭和33.4.25.

東京都豊島区役所

豊島区広報



よい環境に良い子供たち

絶えまなくゆき交う人々の渦、これに遊び場を追われ人々に公園を！これの堅固元

実は着々と行われておりますが、こ度度、雑司ヶ谷公園の敷地が増加され元池袋公園が

今後は文字通り区民のオアシスとして精々御利用をお待ち

公園に遊ぶ子供たち

なりました。

た児童たちに遊園地！そしてまたひとときの疲れを休める

で既設分を含めると児童遊園

地二十一ヵ所、公園十ヵ所と

本部より移譲になりましたの

しています。

人々に公園を！これの堅固元

地二十一ヵ所、公園十ヵ所と

三月七日に招集開会され、以来、十一日、十四日、十五日、二十七日二十八日と六日間に亘り継続開会されました。

が、最終の二十八日再開の本会議で、さきに審査が付託になつて、いた新年度予算（三案）の外、左記追加日程も議決され、ここに本年第1回の定例会は閉会となりました。

尚議決された議案と議事は左記の通りです。

（以上）

昭和33年第1回定例豊島区議会

昭和33年第一回

定例豊島区議会は去る

三月七日に招集開会さ

れ、以来、十一日、十四

日、十五日、二十七日二十八日と六日間に亘り継続開会されました。

が、最終の二十八日再

開の本会議で、さきに

審査が付託になつて、いた新年度予算（三案）の外、左記追

加日程も議決され、ここに本

年第1回の定例会は閉会とな

りました。

尚議決された議案と議事は左

記の通りです。

（以上）

新年度予算外三件

寄附者

株式会社西武百貨店

取締役店長 堤 清二殿

豊島公会堂用縫帳一張

豊島区歳入歳出追加更正予算

一、昭和三十二年度東京都

豊島区歳入歳出追加更正予算

一、昭和三十三年度東京都豊

島区歳入歳出追加予算案

右三議案は、関係常任委員

長の審査結果報告の通り、原

案が可決確定されました。

一、原水爆実験禁止の決議

右は全員賛成で決議、関係

方面に提出されました。

（以上）

今月の区議会の動き

各種委員会

今月の区議会の動き

各種委員会

今月の区議会の動き

各種委員会

今月の区議会の動き

各種委員会

今月の区議会の動き

各種委員会

今月の区議会の動き

各種委員会

一、昭和33年度東京都
豊島区公益賃屋事業歳入歳出
予算案

一、昭和33年度東京都
豊島区商工業融資事業歳入歳出
予算案

一、昭和33年度東京都
豊島区歳入歳出予算案

右三議案は予算特別委員長
の審査結果報告の通り、原案
が可決確定されました。

次いで追加日程に入り、

四月三日 国民健康保険実
施対策特別小委員会

四月三日 ハ 特別委員会

四月十四日 ハ 特別委員会

四月十六日 特別区制特別調
査小委員会

四月廿一日 調査委員会、部出
先機関調査

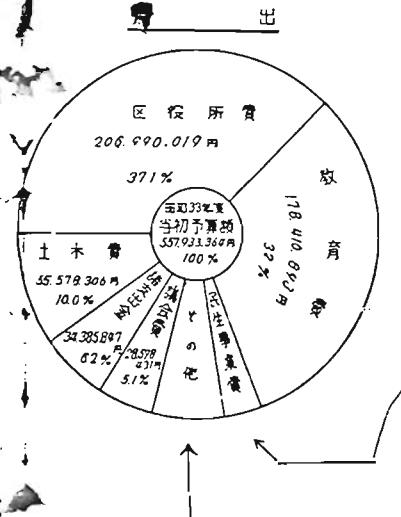
5,666,030円

統計調査費	36,787	人口の動態、工業状態の調査費等
監査委員会運営費	753,310	
徴収、滞納処分費等	7,254,222	
戸籍事務費	1,338,590	
住民登録事務、実態調査費等	1,569,127	
公会堂、振興会館運営費	7,440,825	
建築、保健衛生対策等その他の経費	34,385,847	
備 費	5,000,000	
支出合計	557,933,364	
特別会計	公益賃屋事業	歳入
事業収入		46,376,351
歳出		
業費		45,876,351
備費		500,000
支出合計		46,376,351
専別会計	商工業融資事業	歳入
還本金		7,500,000
収入		457,500
入合計		7,957,500
歳出		
支金		7,957,500

昭和33年第1次追加予算

	歳 入		
	前回までの累計額	追加予算額	計
支 出 金	9,514,775	156,708,305	166,223,080
越 金	1,000	36,690,510	36,691,510
そ の 他	548,417,589	—	548,417,589
計	557,933,364	193,398,815	751,332,179

	歳 出		
	前回までの累計額	追加予算額	計
育 費	178,410,898	191,398,815	369,809,713
事 業 費	18,384,275	2,000,000	20,384,275
そ の 他	361,138,191	—	361,138,191
合 計	557,933,364	193,398,815	751,332,179



本年度予算は去る三月七日から二十八日まで開かれた第一回区議会定例会で、連日慎重審議の結果別表の通り可決され、その総額は一般会計五億五千七百九十三万三百六十四円、特別会計で五千四百三十三万三千八百五十一円、一般会計第一次追加予算一九三、三九八、八一五円となつております。

本年度のこの予算は国策に即応し、能率的行政の確立を目指し極力行政経費の節減と行政効果の充実により、区民福祉の向上を図るため積極的年間予算として編成されたものであります。

従つてその予算も教育、土木に最重点を置き、併せて民

学校教育の振興経費を計上するほか、最近問題となつていてもPTA負担の軽減についても特に意を用い総額一億七千八百余万円のうち、一般財源から一億一千余万円が組まれております。これは都が「豊島区の教育需用費は七千七百二十二万円あれば出来る」として

このほか土木工事においては道路橋梁の維持修繕、側溝の改修、簡易舗装等に力を注ぎ本年度において道路舗装は六〇%の完成を見るわけであります。以下各種事業予算の主なるものについてその概略を述べて見ましよう。

PTA負担軽減に一五、〇〇万円
道路舗装今年度は六〇%完遂
区立図書館の開設

生の安定、青少年の育成補導、
商工業の振興施策等が本年度
の主なる施策として計上され
ております。

に比し増額計上されているのです。

昭和三十三年度当初予算きまる
教育土木に最重要点

算定した額を三千三百余万円
余分に一般財源から注ぎこん
でおることになり、このうち
直接、間接 P.T.A.負担軽減と
して一千五百余万円が昨年度

☆年向優良巡回映画会、優良

中小商工業者育成の最も直

☆年向優良巡回映画会、優良文化財の貸付、青少年問題協議会地区委員会の完全な運営その他種々施策遂行の

中小商業者育成の最も直接的な方法として、商店経営の専門指導員による臨店（街）の診断を区内全域に

用費として次のような子算
が計上されています。

この予算は七六、九五〇円
が計上されています。

成人職業学校の経営、生活困窮者対策、歳末助け合運動、戦没者遺族関係対策等その他の施策費として八、一〇八、八六四円この他授産場、児童福祉、国民健康保険の実施準備、敬老会等その他の区民福祉厚生の施策に八、八五万五千余円が計上されております。

直り実施いたします。
この予算は七六、九五〇円
が計上されております。
年末商業振興運動
歳末商店売出しの時期に、
(お買物は区内の商店で)
をモットーに区内商業振興
のため一六八、八〇〇円が
くまれております。
優良生産品の展示会
区内生産並製造販売の優秀
品を展示し一般区民の認識
を高めると共に区内は勿論
他府県にまで広く紹介し生
産の向上、販路の拡張を図
るため二八〇、〇〇〇円★

※○教育費
本年度は特に教育内容の充実を図るため新に科学教育の振興経費を計上し、環境整備の実施、衛生室の整備、給食室の拡張、体育館兼講堂、プールの建設の外、夏期施設の充実、殊に本年は施設参加児童生徒の内、生活困窮者に対する補助及び教諭の引率旅費等をも計上されています。

10、区立図書館費	設費	四、八三二、四七〇円	四、九九一、二〇〇円	1、科学教育振興費	1、二〇、三六九三円の予算が計上されました。が本年もまた青少年の育成指導に開館の運びになっております。このほか青少年の育成指導に又区民大方の教養と教化の向上に資するため区立図書館も主なる教育事業経費は次の
9、体育館兼講堂プール建	設費	五、一三二、四九七円	五、一三三、四九七円	2、環境整備施設の諸経費	2、環境整備施設の諸経費
8、夏期施設費	設費	一、三三三、四〇三円	一、三三三、四〇三円	3、学校衛生費	3、学校衛生費
7、豊島学園費	設費	六、一八七、三八四円	六、一八七、三八四円	4、学校給食費	4、学校給食費
6、竹岡養護学園費	設費	五、一三一、四九七円	五、一三一、四九七円	5、特殊学級費	5、特殊学級費
5、一〇九〇、五七二円	五七二、七九〇円	一、二七九、七二〇円	一、二七九、七二〇円	6、	6、
4、	4、	三八四円	三八四円	5、	5、
3、	3、	〇三三円	〇三三円	4、	4、
2、	2、	〇三三円	〇三三円	5、	5、
1、	1、	〇三三円	〇三三円	6、	6、
土木費	土木費	三、〇〇〇、〇〇〇円	三、〇〇〇、〇〇〇円	7、	7、
簡易舗装工事	簡易舗装工事	一二二、一八四、九二七円	一二二、一八四、九二七円	8、	8、
特別区道舗装工事	特別区道舗装工事	一、二七九、七二〇円	一、二七九、七二〇円	9、	9、
十九年着手以来、前年度までに既に全区道の五〇%の完了を見ていますが、本年度においては五六、二〇〇平方米(全区道の一〇%)の舗装を完了する予定でその予算も一七、七〇三、〇〇円がくまれております。これにより本年度中に全区道の六〇%が舗装されるわけになります。	十九年着手以来、前年度までに既に全区道の五〇%の完了を見ていますが、本年度においては五六、二〇〇平方米(全区道の一〇%)の舗装を完了する予定でその予算も一七、七〇三、〇〇円がくまれております。これにより本年度中に全区道の六〇%が舗装されるわけになります。	十、	十、	十一、	十一、

道路橋梁維持修繕	道路橋梁維持修繕	堀サク道路工事	堀サク道路工事	側溝改修工事	側溝改修工事
特別区道舗装道路の維持修	特別区道舗装道路の維持修	都道並特別区道の堀サク復旧工事等	都道並特別区道の堀サク復旧工事等	街路美化工事、公園児童遊園地維持管理	街路美化工事、公園児童遊園地維持管理
り	り	一、二九五、〇三四円	一、二九五、〇三四円	一、二九五、〇三四円	一、二九五、〇三四円
り	り	八八六、五二八円	八八六、五二八円	八八六、五二八円	八八六、五二八円
り	り	一九、一二三、四九九円	一九、一二三、四九九円	一九、一二三、四九九円	一九、一二三、四九九円
り	り	青少年問題対策	青少年問題対策	青少年問題対策	青少年問題対策
り	り	青少年保護育成運動には常に意を注ぎ種々施策を講じてこれを達成を計っておりま	青少年保護育成運動には常に意を注ぎ種々施策を講じてこれを達成を計っておりま	青少年保護育成運動には常に意を注ぎ種々施策を講じてこれを達成を計っておりま	青少年保護育成運動には常に意を注ぎ種々施策を講じてこれを達成を計っておりま

昭和三十一年度		昭和三十一年度		昭和三十一年度	
昭和三十一年度において、本区区政の遂行に必要とした経費は年度当初に四九二、三二〇、三六九三円の予算が計上されました。が以後第一次よた。	昭和三十一年度において、本区区政の遂行に必要とした経費は年度当初に四九二、三二〇、三六九三円の予算が計上されました。が以後第一次よた。	昭和三十一年度において、本区区政の遂行に必要とした経費は年度当初に四九二、三二〇、三六九三円の予算が計上されました。が以後第一次よた。	昭和三十一年度において、本区区政の遂行に必要とした経費は年度当初に四九二、三二〇、三六九三円の予算が計上されました。が以後第一次よた。	昭和三十一年度において、本区区政の遂行に必要とした経費は年度当初に四九二、三二〇、三六九三円の予算が計上されました。が以後第一次よた。	昭和三十一年度において、本区区政の遂行に必要とした経費は年度当初に四九二、三二〇、三六九三円の予算が計上されました。が以後第一次よた。
り	り	り	り	り	り
り	り	り	り	り	り
り	り	り	り	り	り

昭33和年 度予算 総額8億

一般会計 当初予算 557,933,364円
第1次追加 193,398,815円
特別合計 54,333,851円

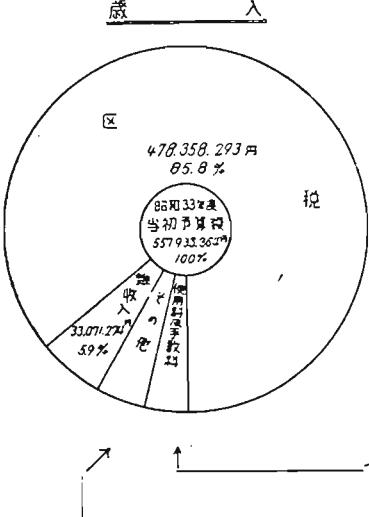
収入の部(歳入)

区公財産	税業入	478,358,293	特別区民税、荷車税、犬税旧法による区税收入
企投	營業入	15,181,000	競馬事業株式配当金等
使用料及手数料	企投	21,348,522	公会堂、振興会館、体育场その他の使用料
都寄附	支金	9,514,775	都からの交付金及補助金
織	支金	1,000	
入	支金	457,500	
越	支金	1,000	
雜	收入	33,071,274	生業資金貸付返還受託事業収入等
歲	合計	557,933,364	

支出の部(歳出)

議会費	28,598,431	区議会議員報酬旅費、諸手当
区役所費	206,990,019	区議会運営上の経費職員人件費、厚生費出張所に関する経費
土木費	55,578,306	特別区道の舗装、維持管理、橋の改修、公園、公衆便所等の維持管理
教育費	178,410,898	教育委員会の運営、小中学校特殊施設の経営管理、講堂の建設、PTAの負担軽減等
文化体育費	3,214,532	視覚教育、体育指導等の経費
民生事業費	18,384,275	青少年問題対策、授産場の経営、迎家庭等の援護費等
産業経済費	1,720,101	主要食糧の配給、商工振興費等
地方振興費	3,394,010	区政振興に関する経費
選舉費	3,864,084	選挙管理委員会の運営選挙人名簿調製費

昭和33年度一般会計当初予算



公営企業及財産収入	15,181,000円	2.7%
都支出	9,514,775円	1.7%
附入	1,000円	0.0%
織	457,500円	0.1%
入	1,000円	0.0%

御注意

印鑑登録してある人

これからする人

印鑑登録および印鑑証明事務

うます。

つまに印鑑として不適当な

ものを例示いたしますから、

現在登録している方もまた新

しく登録する方も参考とし

下さい。

現在登録されている印鑑が

不適当なものについては、申

請した方に別にその旨ご通知

をいたしますから「印鑑登録

変更」の申請をするようお願

いいたします。

日本人の方については出張

所で、外国人の方については出張

区役所で取扱います。

う。